



愛の手であなたをつつむ 被害者支援

会報 ふくしまの空

発行 公益社団法人ふくしま被害者支援センター
〒960-8002 福島市森合町14-6
事務局 TEL&FAX 024-533-7830
ホームページアドレス <http://www.vsc-fukushima.net/>

被害者支援が「地域生活臨床」となるために

公益社団法人 ふくしま被害者支援センター
理事長 生島 浩



昨年11月26日に「支援の輪を広げるつどい2022」を盛会のうちに開催することができました。その中で行われたパネルディスカッションのテーマが「すべての被害者に支援の手を届けるために」でした。コーディネーターとして言葉を添えると、「迅速に」かつ「的確に」という課題があると痛感しています。

「迅速に」ということは、例えば県条例で新設された見舞金制度についても、被害者の手元に届くためには申請窓口、いや、その前提となる相談先が住所地の役場に明示されていなくてはなりません。現況では、総務課や住民課などが大半で、犯罪被害者に特化した係はなく、そこに配置された専従職員も不在です。これでは、予算要求も出来ず、県で研修会を開催しても市町村から多くの参加者を得ることは困難でしょう。

「的確に」支援が行われるために、特に大きな社会問題となっている性暴力等被害については、心身に大きな影響を受けているために相談受付時から医学・心理学など専門的知見が不可欠です。我々支援センターには、「SACRAふくしま」が開設されていますが、残念ながら協力機関による“ホットライン”にすぎません。関係する専門職が物理的に集合する“空間”がなければ、支援の根幹である多機関多職種の「行動による協働」が十分機能しないのです。

犯罪被害者支援活動は、地域住民の安全・安心感を支える「地域生活臨床」にほかなりません。そのため、国の法律にとどまらず、地方自治体による「犯罪被害者等支援条例」が本県でもようやく昨年成立しました。しかし、実行部隊となる、すなわち相談・申請窓口となる県内市町村における条例制定は数えるほどで、福島・郡山・いわき・会津若松市といった中核市では準備段階にとどまっているようです。

平成16年の「犯罪被害者等基本法」成立から18年を経過し、現在まで心理的にはもとより経済的にも二重の苦しみを受けている被害者の実態が多く報道されています。加害者から被害弁償がきちんと実施されることは現実には多くありません。誰でも、どこでも、犯罪被害に遭うリスクがあることは、残念ながら事実です。だからこそ、国の刑事政策にとどまることなく、福祉や心理と同様の「地域生活臨床」という観点が重要です。

本センターが、地域臨床として「被害者に寄り添った支援」を安定・継続的に実施していくために、全県民を対象とした社会貢献活動に精励すべく、今年度も引き続き皆様の一層のご理解・お力添えをお願いいたします。

被害者支援活動の実施状況 2022年1月~12月分

1 総支援件数

497件

■電話 399件 ■直接支援 83件 ■面接 15件

2 相談の内容

■電話

被害内容	件数	被害内容	件数
殺人(傷害致死)	0	財産的被害	5
強制的性交等	119	DV	18
強制わいせつ	43	ストーカー	3
その他の性暴力	112	虐待	1
暴行・傷害	15	その他	72
その他の身体犯	3	計	399
交通事故	8		

■直接支援

支援内容	件数
警察付添	1
裁判付添等	4
検察庁付添等	0
法律相談付添	8
病院付添	8
自宅訪問	1
その他	61
計	83

■面接

支援内容	件数
強制的性交等	8
その他の性犯	6
その他の身体犯	1
その他	0
計	15

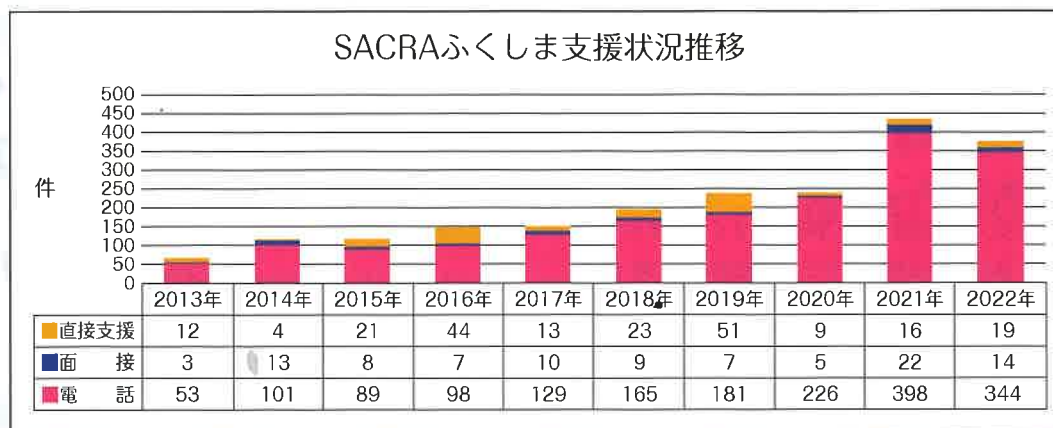
上記の内「SACRAふくしま」の相談状況 2022年1月~12月分

1 総支援件数

377件

■電話 344件 ■直接支援 19件 ■面接 14件

2 SACRAふくしま支援状況推移



被害者に優しいふくしまの風運動 “支援の輪を広げるつどい2022”開催

11月26日(土)福島市とうほう・みんなの文化センターにおいて開催しました。
このつどいは、当センター・福島県・福島県警察本部の共催で行われ、今回で13回目を迎えました。
一人ひとりが身近な問題として犯罪被害について考え、地域社会全体で犯罪被害者の方々を支えていくことが大切です。

そのために、犯罪被害者の苦しみや悲しみ、地域における被害者支援の必要性や重要性を理解し、1日でも早く再び平穏な生活を取り戻していただけるようにすることを目的としています。

基調講演では、目白大学心理学部心理カウンセリング学科准教授齋藤梓氏に「性暴力被害について知る・考える～性暴力の被害者も加害者も生まないために～」をテーマに講演していただきました。

齋藤氏は2008年より(公社)被害者支援都民センターにて被害者や遺族の精神的なケアにあたられ、主に、殺人や性暴力被害といった出来事によるトラウマやPTSD、心理的外傷の悲嘆などの問題について、心理支援や研究、教育をされています。



基調講演の様子



パネルディスカッションの様子

パネルディスカッションでは、「すべての被害者に支援の手を届けるために」をテーマとして、齋藤氏にコメンテーターを努めていただき、福島県被害者等支援連絡協議会会長野口まゆみ氏・県弁護士会弁護士穂積幸子氏・県生活環境部男女共生課長中村英康氏・県警察本部警務部県民サービス課長小林健一氏・当センター理事長で討議しました。

※新型コロナウイルス感染症対策として入場を制限したため、支援の輪を広げるつどい2022の様子は、期間限定で県警YouTubeチャンネルにより動画配信されました。

●命の大切さを学ぶ授業実施

当センターでは、被害者に優しいふくしまの風運動の事業の一環として県警察と共催し、県内の中学・高校生を対象に「命の大切さを学ぶ授業」を実施しています。

この事業は、犯罪・交通事故の被害者遺族の方に講演していただき、生徒達が改めて命の大切さを学び、犯罪や事故を起こしてはならないという意識の向上を図る機会になっています。

今年度は、県内の中学校14校・高校6校で実施しました。



県立岩瀬農業高等学校

令和4年度「大切な命を守る」全国中学・高校作文コンクールにおいて受賞した作文を、次ページに掲載しております。

受賞者は、次のとおりです。

【警察庁長官賞】

永澤 泰子 様(棚倉町立棚倉中学校3年)

【警察庁長官官房審議官(犯罪被害者等施策担当)賞】

鈴木 翔天 様(棚倉町立棚倉中学校3年)

警察庁長官賞

『自分の命と周りの命』

棚倉町立 棚倉中学校 3年
ながさわ ひろこ
永澤 泰子様



先日、私の中学校では「命の大切さを学ぶ授業」というものがあった。その授業を受ける前は心の中で「暑いし面倒だな。命が大切なことくらい、わかってるよ。」なんてことを思っていた。命が大切なことはこれまでの人生で数え切れないほど言われてきたから、わかっていた。でも正直、私が今生きているのもなんとなくで、自分の命を大切にしようと思えることはなかった。

講師の入江さんは、仲の良かった妹とその家族を約二十年前に他殺で亡くされた。そのときの出来事や思いを真剣にお話して下さった。そのお話は残された遺族の生きづらさがとても伝わってきた。入江さんは「まさか自分が被害者になるなんて、夢にも思いませんでした。」と繰り返しおっしゃっていた。私ももし自分が被害者になったらなんて考えたことがなかった。けれども、いつでも被害者になる可能性はあって、もしかしたら明日、被害者になっているかもしれない。そして、もし自分が死んでしまった場合、遺族さえも生きづらくなってしまおうと考えると、自分の命ではあっても、自分だけの命ではないことに気がついた。今まで思っていた命はどれだけ軽いものだったのだろう。自分が授業前に考えていたことがいかに軽薄だったのかがわかった。

入江さんは自身の体験から悲しみと向き合い、前を向いて歩いていくにはどうすれば良いかということもお話しして下さった。悲しみや怒りの感情は外に出すことをためらう人が多い。でも勇気を持って相談することが大切だとおっしゃっていた。また、相談された人は、話を丁寧に聞くこと、「頑張れ」などのプレッシャーになるような言葉や誰かと比較するような言葉をかけないこと、共感して寄り添ってあげることが大切だそう。私は以前、これから先どうしたら良いかわからなくなって、今すぐ叫び出したいくらい追いつめられたことがあった。そんなとき、ある一人の友人にどんなことを言われるか怖かったが、勇気を持って相談した。すると友人は「嫌なことがあったら逃げることも大事だよ。」という言葉をかけてくれた。私のことを否定しないで、寄り添ってくれた。そのおかげで、少しの間、辛いことから逃げ、そしてまた向き合うことができた。一人で抱え込むと潰れてしまう。誰かに話すことで解決はできなくても、支えてもらうことはできるから、誰かに話すことが大切だ。そして、もし誰かが深い悲しみの中にいるときは、入江さんのおっしゃっていたことを思い出して、話を聞いて、私の友人のように優しい言葉をかけて寄り添いたい。

「命の大切さを学ぶ授業」で私の命への考え方が変わった。私の命が周りにも関わっている。そして、どれほど生きてくても生きることができなかつた人がいる。私は私自身の命を守らなければならない。また、生きることが辛いと思っている人は自分の手が届く範囲だけでも救えたらいいと思う。話をして寄り添って、共に生きたい。私の周りの命も守りたい。これからは、自分の大切な命があることに感謝し、周りの人の命も守って生きていこう。そう決意した。

警察庁長官官房審議官(犯罪被害者等施策担当)賞

『一つだけの宝物』

棚倉町立 棚倉中学校 3年
鈴木 翔天 様



今回、僕は「世田谷一家殺害事件」の犯罪被害者の方である入江杏さんから話を聞いた。

2000年12月31日、にぎやかな4人家族の幸せは突然奪われてしまった。事件が発覚してから大勢の警察官やマスコミなどが入江さんの家に押しかけ、事件について知っていることを聞かれたそうだ。僕は入江さんの話を聞いて、改めて命の大切さと幸せに生活できていることへのありがたみを痛感した。

今から4年前の9月に遡る。僕の大好きなひいおばあちゃんは、少し曇った日の早朝に天国へと旅立っていった。僕が幼稚園生の時にも母方のひいおばあちゃんが逝去していたが、まだ5歳という年齢だったので、「死んでしまった」という言葉の意味も分からず葬儀を終え、お別れをしてしまったので、人生で初めて死と向き合ったのは4年前の9月だった。僕は悲しくて悲しくて、しばらくたってもなかなか立ち直れなかった。

そしてもう一人忘れられない人がいる。その人は僕の2歳年上の先輩で、僕のいとこと仲が良く、僕にも優しく接してくれて、毎日笑顔が絶えない先輩だった。しかし僕が小学校4年生の時の5月の終わりに、その先輩は交通事故で亡くなってしまった。あまりに突然のことで「死」という現実を受け入れられず、自分の感情にも素直になれず今でも後悔している。

この二つの「死」を経験して僕は「命」という儂く、尊い存在の大切さを学んで強くなった。「人生」というのは長い道のりである。しかしそれを人の手によって短くしてしまったり、終わらせてしまうようなことは絶対にあってはならないことだと僕は思う。全国ではいじめによる自殺が相次いで起きているとニュースで見た。いじめをする前にいじめによって生まれる利点は何か、自分がやられたらどういう気持ちになるのかを考えてほしい。

入江さんは今悲しみから立ち直ってグリーンケアという活動をしている。これは犯罪被害者の心をケアしてあげるという活動だ。

入江さんと同様に全国、世界中には家族や本人が犯罪に巻き込まれ、悲しい思いをしている人はたくさんいる。これはいじめも同様だと思う。加害者がいれば必ず被害者もいる。自分が加害者になってしまった、または加害者になりそうなことをしてしまった人は自問自答をしてほしい。命はみんな一つしか持っていない。その一つだけの宝物を失くしてしまってからでは遅い。自分のことを制御できるのは自分しかない。そう考えて生活すればこの世界からは殺人、暴力、いじめなどはなくなるのではないか。「命」という儂く、尊い存在をみんなで尊重しあい、生きていきたい。

－ センターニュース －

●各種研修会を開催

新型コロナウイルス感染症の影響により思うように開催できない期間がありましたが、開催方法を工夫し各種研修会を開催しました。

インテーク会議では、県警・大学院教授・弁護士・公認心理師・臨床心理士を講師に招き、ひとつひとつの相談や支援への対応方法についてアドバイスを頂きながら、支援が適切にできるよう学びました。



▲継続研修の様子



▲インテーク会議の様子

日時	研修テーマ	講師	内容	参加者
5月10日	第1回継続研修会	慶應義塾大学教授	性被害者への関わり方	17名
5月13日	第1回インテーク会議	県警・大学院教授・弁護士 公認心理師・臨床心理士	事例検討	19名
7月4日	第2回インテーク会議	県警・大学院教授・弁護士 公認心理師・臨床心理士	事例検討	19名
8月22日	第3回インテーク会議	県警・大学院教授・弁護士 公認心理師・臨床心理士	事例検討	18名
9月15日	第2回全体研修会	弁護士	刑事手続きからみた 被害者支援	19名
10月21日	第4回インテーク会議	県警・大学院教授・弁護士 公認心理師・臨床心理士	事例検討	17名
12月12日	第5回インテーク会議	県警・大学院教授・弁護士 公認心理師・臨床心理士	事例検討	17名

●全国被害者支援フォーラム2022

令和4年10月14日(金)東京で開催された全国被害者支援フォーラム2022に当センターから支援員11名が参加しました。

「今、性犯罪被害者支援に求められるもの」をメインテーマに上谷さくら氏による講演「性犯罪被害者支援の課題～被害回復のために法や現場はどうあるべきか」や犯罪被害者による講演を聴講しました。

●令和4年度秋期全国研修会参加

令和4年10月15日(土)～16日(日)東京で開催された秋期全国研修会に当センターから1名の支援員が参加し、「被害者支援への社会福祉的知識の活用」や「関係機関との連携～刑事事件における検察庁との連携～」[子どもの性暴力被害の現状と回復への道のり]について学びました。

●令和4年度北海道・東北ブロック質の向上下半期研修会参加

令和4年11月10日(土)～11日(金)にオンラインで開催された質の向上下半期研修会に当センターから支援員3名が参加しました。

「事例検討会において、参加者への助言・指導ができる実務能力を身につける」「育成される側から育成する側に意識を転換する」などを学習目標に実践的な研修となりました。

－ センターニュース －

●養成研修実施

令和4年11月22日(火)～12月27日(火)に全6回の研修を福島市内において行いました。

被害者支援ボランティア活動員として活動を希望される8名の方に関係機関である法テラス・福島地方検察庁・福島県男女共生課・婦人科・福島県警察などの専門知識を有する講師から支援の必要性や被害者への理解についてご講義いただきました。



▲養成研修の様子

●犯罪被害者遺族講演会に参加

令和4年4月に「福島県犯罪被害者等支援条例」が施行されたことを受け、県民の皆さんに、犯罪被害者等の置かれた状況や必要とされる支援について考えていただくことを目的として福島県が開催しました。

10月14日(金)は犯罪被害者遺族の渡邊佳子氏が広野町公民館において、10月28日(金)には交通事故被害者遺族の岡崎照子氏が会津若松市文化センターにおいて講演を行いました。



▲講演会の様子

【支援員さんから】

令和4年度全国被害者支援フォーラム2022・全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会に参加した支援員さんに感想をいただきました。

フォーラム2022について

被害者の声では、性暴力当事者の被害から現在までの道のりについて、包み隠さずにご講義いただきました。被害後のネガティブな行動・ポジティブな行動、それらについて自分はどのような考えからそのような行動も出ていたのかといった考察をされており、勉強になりました。

過去は変えられず、後遺症と付き合っていくことと、今を幸せに生きることへの強い思いが伝わってきて、この講演活動は、被害者支援活動員として貴重なものだと感じました。

秋期全国研修会について

被害者支援への社会福祉的知識の活用の研修では、ソーシャルワークの基本的知識と肯定的側面に着目した考え方①エンパワメント②ストレングス視点③レジリエンスについてご講義いただきました。

支援者は被害者の被害や苦境に目が行きがちだが、被害者個人に着目し、環境や法律など社会全体に目を向けた上で、中長期的な支援の観点から被害者が今どの位置にいるのか、肯定的側面の兆しを感じ取ったらそれを伝え、共有し、増幅していくことの重要性を学びました。

関係機関との連携～刑事手続における検察庁との連携～の研修では、刑事手続の基本知識と関係機関との連携の講義、事例紹介とワークを行いました。

千葉地検検察官も講師参加しており、検察官の立場からの説明もあり有意義な講義でした。

ワークでは、千葉・神奈川のように連携がスムーズにとれるようになるにはどうしたらいいのかという悩みが多く出されており、検察庁との研修会を増やす・支援員養成講座に検察官に来てもらう・常日頃センター職員が挨拶回りをして、顔つなぎをしておくのが良いといったアドバイスがありました。

子どもの性暴力被害の現状と回復への道のりの研修は、被害当事者の方との対談形式で、被害から回復への道についてのお話をうかがいました。

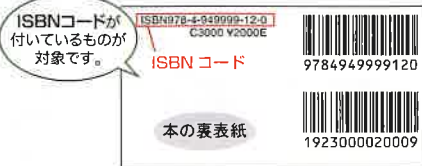
子どもが被害にあった場合、大人以上に被害申告が難しいこと、被害と認識するまでに時間を要すること、様々な理由から支援につなげることの困難さを学び、支援につなげるには、まず子ども自身に被害であることを周知・教育していくことの重要性について学びました。

全体を通して、被害から回復への道のりには、様々な困難があり、支援対象者の立場、現在の状況など、常に個人に着目し、本人の回復する力に寄り添い、伴走することが被害者支援活動にとって、重要だと感じました。

ホンデリング ～本で広がる支援の輪～

本のご寄付で被害にあわれた方々への支援のご協力をお願いいたします。

このような本が、支援につながります



お申し込み方法



【仕分けのツール】



提携先の(株)バリューブックスのサイトでは、スマートフォンから写真を撮ると、大まかな寄付金額が分かるサービス「本棚スキャン」があります。仕分けの際にぜひご活用ください。「本棚スキャン」へは、左記QRコードからアクセスしてください。

【寄付につながらない商品】

以下の商品はお取り扱いができませんので、送らないでください。

「ISBN」のない本／百科事典／コンビニコミック／個人出版の本／マンガ雑誌／一般雑誌／同一タイトル本11点以上／シングルCD／投票券等特典付きCD／起動しないゲーム機・ソフト／ケース及びディスクが欠品しているゲーム・DVD／規格品番がないもの／違法なもの／海賊版・コピー・サンプル／「児童買春・児童ポルノ禁止法」(関連法令含む)に抵触する恐れのある全ての商品／「警察官実務六法等の警察法令関係」の書類は、飽和状態のためご遠慮ください。

2012年以前に出版された本の多くは、価格がつけられないためご遠慮ください。

【募金箱設置のご案内】

施設関係や企業及び団体に設置のご協力を
お願いしています。

ご連絡いただければ、募金箱をお届けします。



賛助会員募集中

当センターは、活動経費の多くが皆様の会費、ご寄付により運営されています。

年会費 ○ 個人…1口 2,000円より ○ 法人・団体…1口 10,000円より

福島県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」
公益社団法人ふくしま被害者支援センター

<http://www.vsc-fukushima.net/>

〒960-8002 福島市森合町14-6 (福島中央郵便局向かい) TEL/FAX 024-533-7830

*当センターは公益法人です。会費を納めたり、寄付をした場合は税法上の優遇措置があります。
*寄付は金額を問いません。